

# 平成29年度(2017年度) 事業報告書



## 目次

I 法人の概要	1
1. 理念	1
2. 目的	1
3. 教育目標	1
4. 学校法人の沿革	2
5. 設置する学校・学部・大学院	4
6. 役員・評議員・教職員の概要	5
II 事業の概要	6
1. 教育・研究	6
2. 学生支援	10
3. 入試制度	13
4. 施設・設備等の整備	14
5. 管理・運営	14
6. 地域連携及び社会貢献	16
7. 戦略的広報	17
8. 創立120周年記念事業	17
9. その他	17
III 財務の概要	19
1. 決算の概要	19
2. 経年比較	25
3. 主な財務比率比較	27
4. その他	28



# I 法人の概要

## 1. 理念

建学の理念である「進一層」の気概を持ち、「責任と信用」を重んじ、実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかる。「専門学術の真摯な研究」を通じて社会に貢献する。100年を越えた伝統と経験を踏まえ、時代と社会の要請に積極的に応えて絶えざる自己改革を推進し、地域と社会に開かれた大学を目指す。

## 2. 目的

大学の理念を踏まえて、5つの目的を設定する。

### (1) 進取の精神

グローバル社会で活躍する、進取の精神に富んだ人材の育成をはかり、絶えざる自己改革を目指す。常に自己点検を行い、第三者の評価をも受けて、改革を推進する。

### (2) 実学と外国語の重視

創立以来受け継がれてきた「実学と外国語の重視」の伝統をさらに発展させ、実践的な知力のある、社会で活躍できる人材の育成をはかる。

### (3) 総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成

幅広い教養と専門的な知力に裏付けられた総合的な判断力に加えて「責任と信用」の重要性を自覚した、「世界に通用する人材」の育成をはかる。

### (4) 社会の知的センターとしての貢献

「専門学術の真摯な研究」の発展に一層努力し、蓄積された研究成果を社会へ還元することを目指す。

### (5) 開かれた大学、学生とともにある大学

創立の理念の一つである「意欲ある社会人青少年の教育」を現代的に継承して、地域や社会、世界に開かれた大学を目指す。学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める。



## 3. 教育目標

前世紀の最後の四半世紀から21世紀にかけて、グローバル化、高度情報化、環境問題の深刻化、少子・高齢化等、社会は大きく変化し、一層複雑化している。規制緩和等の推進に伴って、経済社会システムの変革も進んでいる。このような現代社会で活躍できる人材の育成を可能とする教育システムを構築し、一層の教育改革の推進をはかる。そのため、本学の理念及び目的を踏まえて、7つの教育目標を設定する。

### (1) 独自の学部教育の追求と総合的、学際的な教育の展開

経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部の独自性を活かし各学部の特色ある教育の徹底をはかる。同時に、学部横断的なカリキュラムを通じて、社会と時代の要請に応じるため、総合的、学際的な教育を行う。

### (2) 職業人に必要な知識・思考法と実践的な知力の涵養

地球規模の現代的諸問題を的確に認識するための知識・能力及び社会科学の専門的知識・思考法を身につけた、グローバル社会で活躍する人材を育成する。社会で通用する学力・能力、とくに日本語・外国語のコミュニケーション能力、コンピュータリテラシーを学生が身につける教育を展開



する。インターンシップ教育等によって実践的感覚を練磨し、理論と実践の統合をはかる。

**(3) 学生の志向を反映した教育の展開、学生一人ひとりの学習意欲・学力に応じた能力開発**

授業評価などを通じて学生の志向が反映する教育を展開し、学生一人ひとりの学習意欲、学力に応じた能力開発を行う。このため、習熟度別教育、個別学習支援体制、学習奨励制度等の一層の充実をはかる。

**(4) 責任と信用を重んじた健全な市民精神の涵養**

経済社会システムの変革に伴って、21世紀には、一人ひとりの自立と社会運営への参画の要請が強まる。市民、職業人に必要とされる、責任と信用を重んじた健全な市民精神が身につく教育を展開する。

**(5) 職業意識の涵養とキャリア形成支援の充実**

社会で生きるために職業に就き、働くことの意味を自覚し、さらに職業人として活躍するための力を修得できるような教育を推進する。これらの目標達成のため、授業における教育の展開はもとより、卒業生組織、地域社会、他の教育機関等との連携を推進する。

**(6) 学習意欲、学力のある学生の確保**

教育効果を高め、次世代の人材を育成するために、学習意欲・学力の優れた入学志願者を多く集め、質の高い学生を確保する。そのため、教育システムを魅力あるものにし、工夫を凝らした入試制度を実施する。

**(7) 専門職業人の育成、学術研究の担い手育成のための大学院教育の強化**

複雑多様化する現代社会で活躍できる専門職業人育成の場としての大学院の強化をはかり、学術研究の担い手をつくり出すための大学院教育を拡充する。卒業生を含む職業人、留学生に開かれた大学院を目指す。



**4. 学校法人の沿革**

1898 (明治31)年	大倉喜八郎、商業学校設立趣意書を公表。一代で財を成した豪商の大倉喜八郎は、西洋諸国と並ぶ商業の知識・道徳を備える人材を育てるため、私財を投ずることを決意。還暦・銀婚祝賀の席上で、渋沢栄一、渡辺洪基、石黒忠憲の名による商業学校設立の趣意書を公表。
1900 (明治33)年	大倉商業学校開校 9月1日、東京・赤坂葵町に開校。翌年1月、夜学専修科を開校。
1919 (大正8)年	高等商業学校への昇格、認可される。大倉高等商業学校となる。
1944 (昭和19)年	大倉経済専門学校と改称。
1946 (昭和21)年	赤坂葵町から国分寺へ移転。
1949 (昭和24)年	大学へ昇格 東京経済大学スタート。4月1日、東京経済大学(経済学部経済学科・商学科、昼夜二部制)を開学。
1950 (昭和25)年	短期大学部を設置。
1964 (昭和39)年	経営学部を開設。 経済学部商学科を発展改組し、経営学部を開設。

1970 (昭和45)年	大学院開設。 経済学研究科修士課程を開設。1976年には同博士後期課程、1984年には経営学研究科修士課程、1986年には同博士後期課程を開設。
1985 (昭和60)年	武蔵村山キャンパスに校舎、体育館等を新設。
1995 (平成7)年	日本初のコミュニケーション学部開設 マルチメディア装備の6号館竣工・学内LAN完成。 TAC〈多摩アカデミックコンソーシアム〉結成。 (国立音楽大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京経済大学。2000年秋から武蔵野美術大学、2013年秋から東京外国語大学が加盟)。
1998 (平成10)年	経営学部に流通マーケティング学科を開設。
1999 (平成11)年	大学院コミュニケーション学研究科修士課程開設。 2001年には同博士後期課程を開設。
2000 (平成12)年	創立100周年。 記念式典・記念祝賀会、記念特別展示、記念学術行事を開催。 現代法学部開設。 短期大学の学生募集停止。
2001 (平成13)年	経済学部第二部、経営学部第二部の学生募集停止。
2002 (平成14)年	経済学部 国際経済学科を開設。 4学部6学科体制に。
2004 (平成16)年	大学院現代法学研究科修士課程開設 4研究科体制に。 21世紀教養プログラム開設。 短期大学部廃止。
2007 (平成19)年	TKU チャレンジシステム スタート。 大学院4研究科で、日本初のシニア大学院生受け入れ。
2010 (平成22)年	創立110周年。 「エコキャンパス宣言」。

2012 (平成24)年	新5号館竣工。 屋上緑化やソーラーパネルで環境に配慮。
2014 (平成26)年	新図書館オープン。 旧図書館は「大倉喜八郎 進一層館 (Forward Hall)」としてリニューアル。 新5号館と新図書館を中心とするキャンパス計画が、グッドデザイン賞を受賞。
2015 (平成27)年	武蔵村山キャンパスリニューアル。 「野球場」「メイングラウンド」等屋外施設を中心に夜間照明設備の施設に再整備。 大倉喜八郎進一層館がグッドデザイン賞受賞。
2017 (平成29)年	キャリアデザインプログラム導入。 1年次入学定員180名増加(経済学部・経営学部・コミュニケーション学部の合計)。 大倉喜八郎進一層館が東京都選定歴史的建造物に。



## 5. 設置する学校・学部・大学院

### (1) 設置する学校

東京経済大学

所在地：東京都国分寺市南町1丁目7番34号

国分寺キャンパス

校地面積 59,131.00m<sup>2</sup>

東京都武蔵村山市学園5丁目22番1号

武蔵村山キャンパス

校地面積 79,541.05m<sup>2</sup>

(2017年3月31日現在)

### (2) 設置する学部・学科・大学院

学部

経済学部経済学科／国際経済学科

経営学部経営学科／流通マーケティング学科

コミュニケーション学部コミュニケーション学科

現代法学部現代法学科

キャリアデザインプログラム

大学院

経済学研究科修士課程／博士後期課程

経営学研究科修士課程／博士後期課程

コミュニケーション学研究科修士課程

／博士後期課程

現代法学研究科修士課程

### (3) 学部・学科・大学院の入学定員、学生数の状況

#### ① 学部 (2017年5月1日現在)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在学生数
経済学部	経済学科	375	1,275	2,221
	国際経済学科	155	620	
経営学部	経営学科	385	1,360	2,352
	流通マーケティング学科	180	720	
コミュニケーション学部	コミュニケーション学科	225	885	957
現代法学部	現代法学科	250	1,040	1,213
合計		1,570	5,900	6,743

\*キャリアデザインプログラム1年生(50名)は各学部に分かれて在籍している。

#### ② 大学院 (2017年5月1日現在) \*研究生は除く

(単位：人)

研究科	修士課程			博士後期課程		
	入学定員	収容定員	在学生数	入学定員	収容定員	在学生数
経済学研究科	10	20	13	5	15	3
経営学研究科	10	20	9	3	9	1
コミュニケーション学研究科	20	40	8	5	15	4
現代法学研究科	10	20	1			
合計	50	100	31	13	39	8

## 6. 役員・評議員・教職員の概要

### (1) 役員 (2017年6月1日現在)

理事長	後藤鉄四郎	理事	島崎 憲明
理事 (学長)	堺 憲一	理事	高部 豊彦
常務理事 (学生支援等担当)	福士 正博	理事	中川 隆進
常務理事 (広報・教学等担当)	竹内 秀一	理事	星野 信夫
常務理事 (財務担当)	菅原 寛貴	理事	山内 隆司
常務理事 (事務局・総務担当)	田口 修		以上 16 人
理事	小島 健	監事	木村 純
理事	羽貝 正美	監事	潮来 克士
理事	伊藤 隆男		以上 2 人
理事	鈴木 健二		
理事	新見 邦由		

### (2) 評議員 (2017年6月1日現在)

岡村 敏彦 (議長)	高井良健一 (副議長)	千田 啓子	堤 あかね	中島由紀子	
麻生 博之	新居 正夫	飯村 敏光	中田進一郎	中村 悠人	畑 幹雄
石田 利光	磯部 文保	市川恵美子	濱田 覚	濱野 隆典	三上 卓也
岩本 繁	右澤 信一	榎島 景子	三原 幸雄	宮島 純	向井 一郎
大槻 学	尾崎 寛直	織田 良一	八木 茂樹	吉田 寛	脇本 英法
檜原 啓子	金谷 和幸	川田 龍平	渡邊 法子		
菊地 聡	黒坂 東五	上阪 哲也			
近藤 浩之	齋藤 浩行	柴内 康文			
陣内 良昭	高橋 悟	瀧本嘉一郎			

※評議員数は、以上 42 人の評議員に理事 16 人を加え、合計 58 人である。

### (3) 教職員数 (2017年5月1日現在) \*学長含む

(単位：人)

学部	専任教員				客員 教授	特任 講師	特命 講師	非常 勤講 師	専任 職員
	教 授	准教授	専任講師	小 計					
経済学部	26	16	3	45	1	7	1	46	
経営学部	28	15	2	45	0	7	1	75	
コミュニケーション学 部	13	8	2	23	2	2	1	34	
現代法学部	21	6	1	28	2	1	0	44	
合計	88	45	8	141	5	17	3	199	120

※非常勤講師欄には経済学部(に受入交換教員 1 名含む)。

## Ⅱ 事業の概要

### はじめに

2017年夏、本学は、教学ビジョン「東経大チャレンジ2020」（2018～2020年度のロードマップを含む）を公表した。ビジョンの中心は本学の特長である「4つのクオリティ」である。「エデュケーション・クオリティ 自ら学ぶ、ゼミする東経大」、「キャリア・クオリティ 安心の、就職力」、「サポート・クオリティ 自立を促す、多様な支援」、「キャンパス・クオリティ 環境との共生、地域社会との連携」の4つをメイン・コンセプトとし、これらをさらに魅力的なものにするために、改革を実行していくというのが、ビジョンの骨格であり、これに基づき、事業を実施した。

2017年度入学生より3学部で180名の入学定員が増加した。教学面では2017年4月に「キャリアデザインプログラム」「進一層科目群」がスタートした。また、学習成果把握の推進、新学科の検討、アドバンスプログラムの強化、ゼミ活動・キャリア教育の活性化に取り組み、国際化の推進、学生支援の一層の充実を図った。さらに、2020年に迎える東京経済大学創立120周年に向けて、施設・設備・学生支援の充実のための記念事業計画の推進や、事業達成のための募金活動を行った。

以下、行ったさまざまな取り組みを項目別に記載する

### 1. 教育・研究

#### (1) 教育改革の推進

##### ① キャリアデザインプログラムの開始

初年度となる2017年度は50名のプログラム生を受け入れた。学生は各学部の入門科目、1年生ゼミ、ワークショップ科目などを受講するほか、個別相談を通じて、各学部の理解を深めた。11月末に学部選択を行った結果、全ての学生が第一希望の学部にも所属することとなった（経済学部10名、経営学部16名、コミュニケーション学部17名、現代法学部7名）。

##### ② 全学的な学修成果把握の推進

4年間の学修成果の把握方法について、各学部で検討を行った。また、教学改革推進会議で外部テストの活用について検討を行った。



「TOEIC Bridge」「語彙・読解力検定」「法学検定」「日本語検定」「キャリアアセスメント」などの外部テストを利用した学修成果の把握を実施した。

LMS（ラーニング・マネジメント・システム 授業支援システム）を利用し、2年間で全授業での授業アンケートを実施する方針を定め、2017年度は第一学期に426科目、第二学期に748科目について実施した。

##### ③ 新学科の設置に関する検討

11月に開催された全学教授会において、コミュニケーション学部の新学科設置については、新学長のもとで継続して検討を行うことが確認された。なお、それに伴って、既に決定していた既存学科の名称変更は延期することとなった。

##### ④ グローバルキャリアプログラムの全学化

2017年度から、全学部の学生が1年次から所属できるよう制度変更した。その結果、2017年度は、豪州コースでは応募54名の中から12名（うち1名は途中所属取り消し）の合格者が、中国コースでは、1次募集で応募7名で全員合格、2次募集で応募4名の中から3名の合格者、合計10名が所属することになった。両コースとも各学部の学生が所属し、プログラム生の質・量の改善を図ることができた。



### ⑤ 公認会計士試験合格者増加策の実施

公認会計士試験合格者増加策として、6月期の選考方法の見直しと初学者を対象にした「公認会計士入門講座」を開講した。その結果、6月期は17名が所属し、プログラム生の増加を図ることができた。さらに11月期には4名が所属し、専門学校派遣等の支援を行った。

### ⑥ ゼミ活動の活性化

各学部、全学共通教育センターでゼミ研究報告会を開催し、合計66ゼミ(152チーム)が報告を行った。また、コミュニケーション学部及び全学共通教育センターでは、優秀論文発表会を実施した。

教室の机、椅子の可動化をすすめ、ゼミ活動等でのアクティブ・ラーニングの環境整備を推進した。



### ⑦ キャリア教育の強化

2017年度から「進一層科目群」を設け、「アカデミック・コンパス」「キャリアデザイン入門」などのキャリア科目を充実させた。また、特任講師及び特命講師が担当するキャリア関連科目やPBL型授業を充実させ、実践的なキャリア教育を推進した。

### ⑧ 教学改革を推進するFD(ファカルティ・ディベロップメント)の強化

全学FD会議主催によるFD活動として、「新任教員研修会」のほか、「英語による授業の実践」や「視覚障がい学生への合理的配慮」をテーマにしたFDを開催した。各学部、センターにおいて、新たな教育手法の共有や学生の理解を深めるためのFDを実施した。事例報告会は録画し、欠席者に視聴を案内している。

### ⑨ その他の教育改革、学修支援

聴覚障がい学生に対するノートテイカーの配置のほか、障がいのある学生に対する学習支援を行った。

高大連携協定の更新、教育協議会の開催、「WEEKDAY CAMPUS VISIT」による高校生の授業参加など高大連携の取り組みを行った。

教職ラウンジは、模擬授業(のべ70回程度)や自習、個別相談など、教職を目指す学生の様々に活用された。

## (2) 図書館

### ① 図書館の活用

利用状況については前年度比で入館者数が微減、貸出冊数が微増という傾向が続いているが、開館4年目となり図書館の利用について学内への周知は定着していると考えられる。利用促進のための企画としては、教員連携のイベントを4件、各種展示企画を31件実施しており、図書館の基本サービスとしてこちらも定着している。

### ② 史料室

120年史編纂事業は着実に進行しており、資料編第1巻の内容が固まりつつある。また資料編第2巻についてもその構成を検討中である。さらに120周年記念沿革史特別展示についても委員会が設置され、2020年の開催に向けて準備が始まっている。5月に刊行した『致富の鍵』については日本経済評論社による委託販売という新しい試みも開始した。

## (3) 教育のICT支援

### ① AVセンターによる教材作成支援等、教育活動のICT活用支援を一層強化する

授業収録・配信システムの活用や映像編集、記録媒体の変換、各種ソフトウェアの利用サポート等を幅広く展開した。

### ② 年次計画に基づき教室のマルチメディア利用環境を整備するとともに、それらを活用した双方向型教育・アクティブ・ラーニングを推進する

D101教室のデジタル入出力対応を実施した。これにより、国分寺キャンパスの大・中教室(A101を除く)は、デジタル対応を含むマルチメディア教育環境の整備が一巡した。



③ 2016 年度に導入した LMS の利用を幅広く推進する  
「リアルタイムアンケート機能」によるスマートフォンでの出席確認や簡易アンケートの実施等、授業内での活用のほか、予習用教材の配信や「自動採点小テスト機能」「答案のフィードバック機能」等の活用により授業外学習の強化を図る

運用 2 年目となったマナバは専任教員の 84%、任期制教員の 53% が利用した。本年度、新たに答案のフィードバック（紙の提出物を複合機でスキャンすると、PDF ファイルがマナバに自動アップロードされる）機能を導入し、答案返却の効率化と振り返り学習の促進に有効に活用されている。



④ 無線 LAN 設備の増強等、ネット活用環境の向上を図る

ネットワーク機器の更新や無線 AP（アクセスポイント）の増設及び各棟の既存 AP を更新し、学内インターネット利用環境が格段に向上した。12 月からは新たにサイバー攻撃対策サービスを導入し、より安定的なネットワークインフラの構築を進めている。

学生向け「Office365」の提供開始—2016 年度に Microsoft 社と包括ライセンスを締結し、本年度から学生は在学中に限り、個人の費用負担なく自分の所有する PC に Office365 ProPlus を導入し利用できるようになった。

PC 教室の更新—5 号館 3・4 階 PC 教室（全 15 室）の PC（約 500 台）・プリンタ等のハードウェア及びソフトウェアを全面的に更新した。昨年度実施した 6 号館 PC 教室の更新と合わせ、情報教育環境の再整備を行った。

メディア工房の更新—6 号館メディア工房の PC（Mac）24 台及び OS 等ソフトウェアを全面的に更新した。今後本格化する 4K 高精細映像の編集等も視野に、時流に即したメディア制作教育環境を再構築した。

#### （4）大学院の拡充

① 海外有力大学との連携を強化し、海外指定校推薦制度を充実させることにより、質の高い入学者を確保する

2014 年度より積極的に推進している大学院海外指定校拡充政策により、現地の大学を訪問し学生向けに大学院進学説明会を開催するとともに、学生・教職員との交流を促進する等の活動により、2017 年度に 13 人（江南大学 1 人、南京師範大学中北学院 1 人、天津外国語大学浜海外事学院 2 人、東北財経大学 2 人、浙江財経大学 1 人、貴州財経大学 1 人、山東師範大学 3 人、上海杉達学院 2 人）の入学を集めることができた。2017 年度の中国大学訪問では、これまでの指定校との連携の強化を目的として重点大学を訪問し、現地の教職員との連携強化を図った。

② 国内外の進学相談会（日本留学フェア等）への参加により、多様な国・地域からの入学者の確保を目指す

留学生向け国内進学相談会及び海外で開催する JASSO 主催日本留学フェア（タイ、ベトナム）に参加して、本学の存在を積極的にアピールした。

#### （5）研究支援

① 科研費等外部資金への応募を促進する

全学教授会における科研費申請に関する研究委員長の説明に加え、科研費申請希望者向けに専門業者による「科研費獲得に向けた勉強会」を開催し、加えて個別の申請サポートを実施した。

② 教員教育研究データベース及び学術機関リポジトリを活用した研究情報発信を強化する

本学教員の研究活動内容等について、専任教員教育研究データベースを活用し広く社会に発信した。また、本学教員の研究成果である紀要を学術機関リポジトリによって公開することにより、本学の研究成果を効率的に広く社会に発信した。

## (6) プロジェクト研究所

① 研究所を拠点とした本学教員による共同研究の展開とその研究成果の社会還元を促進する

プロジェクト研究所として、アカウントティング・リサーチセンター、アクティブ・ラーニング研究所、応用ミクロ経済学研究センター、キャリアデザイン研究所、現代ファイナンス研究センター、情報コミュニケーション研究所を設置し、本学教員による共同研究を促進し、その研究成果を広く社会へ還元することを目指した活動を行った。

## (7) 国際化の推進

① 国際化推進戦略会議の機能強化

2017年度は合計4回、会議を開催した。最終的には「国際化ビジョン」の数値目標と実績を検証し、今後の方向性と課題の共有を行った。また、外国人留学生を取り巻く状況について、入学、教育、就職に関するデータを基にその傾向と課題の把握に努めた。海外大学視察や日本留学フェア参加報告も随時行い、海外教育機関の最新の情報と各国の教育関連の需要についても共有した。広報強化を図るべく、日本語学校と連携した広報活動を開始した。学生の海外派遣については、学内の危機管理体制の現状把握と今後の課題を確認した。



② 留学生受入れと送り出しの強化

留学生の受入れに関しては、既に在学中の留学生の学生生活上の支援を目的に、留学生指導員（教員アドバイザーと学生チューター）による働きかけを積極的に行った。交流チューターによる「留学生との交流企画」に参加した留学生が、145人と前年比27.1%増となったのもその成果といえる。一方、成績不振者には在留上の観点から定期的に面談を行い、適切な留学生在活が送れるよう指導した。協定校からの特別聴講学生の受入れは、4月入学者16人、9月入学者17人と増加傾向にある。「留学生支援の基本方針」策定のため、ワーキンググループを発足させて、8回にわたり意見交換を行った。派遣留学については、半期留学制度を導入したことにより、9人を派遣することができた。その内、8人には留学先学費奨学金を、2人には特別奨学金を支給するなど、経済的な要因により留学を断念することのないよう学生を支援している。外部団体（ACEJ）を活用した個人語学研修参加者への補助も開始し、6人がこの対象となった。一方、海外ゼミ研修については、実施要領を一部緩和したが、その成果を見るまでには至らなかった（14ゼミ、137人）。

③ 海外協定校等との相互交流の充実

培材大学とのインターンシップ生交換は3年目に入り、相互に定着したプログラムとなりつつあるが、今年度は培材大学からの派遣がなかった。本学の支援体制に起因するものなのか制度点検するなど、次年度に向けてより魅力あるプログラムとなるよう努めることとする。Japan Study Programでは、7月に19人、2月に4人の留学生が参加した。これ以外に、中国寧波大学からの要請を受け、7月に同大学単独で短期研修団（学生15人）を受け入れた。特別聴講学生は4月入学者は16人、9月入学者は17人と、確実に増えている。また、客員研究員は4人（中国2人、韓国2人）を受け入れた。2017年度に新設した短期研修生でも実績（2人）をあげることができた。引き続き、活発な相互交流を目指して、国際交流活動を展開していく。

## 2. 学生支援

### (1) 学生支援の財政的基盤の強化

#### ① 第3号基本金における大学奨学基金組入れの計画

組入れ計画に基づき、大学奨学基金に1億円の組入れを行った。これにより、アドバンスプログラム推進基金やスポーツ振興資金等とあわせ、第3号基本金は、46億円規模となった。

### (2) 学生経済支援制度の強化

#### ① 給付型「東京経済大学奨学金」・「東京経済大学葵友会大学奨学金」の安定的運用

2017年度は、東京経済大学奨学金は66名を採用、全体で200名の採用となった。給付者に年2回の提出を義務付けているレポートの内容を昨年度に引き続き変更し、より受給者としての自覚を促すとともに勉学や生活の状況がわかるものに変更した。また、葵友会奨学金は3名を採用した。

#### ② 日本学生支援機構奨学金制度の新規給付型奨学金等変更への対応

2017年度は4名を採用。日本学生支援機構奨学金制度の新規給付型奨学金は2018年度より予約採用になったが、今後も引き続き制度変更等について注意していく。

### (3) 就職支援の充実

2017年度の大卒求人倍率は1.78倍と前年の1.74倍より0.04ポイント上昇した。全体的な改善傾向は継続したものの、企業規模や業種を個々に見ると求人倍率がダウンしている層や業種もあり、必ずしも楽観視は出来ない状況との印象であった。

また、経団連加盟企業の「広報活動」開始時期が3月1日、「採用選考活動」開始時期が6月1日と、2年連続で同じスケジュールとなったことで、学生にとっては大きな混乱もなく就職活動を行えることが予測される一方、事前の企業調査で、各企業の「広報活動」、「採用選考活動」開始時期が、前年よりも平均で半月から1ヵ月程度早まるとの予測もあった。そのため、キャリアセンターでは、企業の「広報活動」開始日とされる「3月1日」が、事実上、企業の「採用選考活動」開始日となることを視野に入れつつ、一部の就職支援行事を前年度より前

倒して実施する等の就職支援を行った。

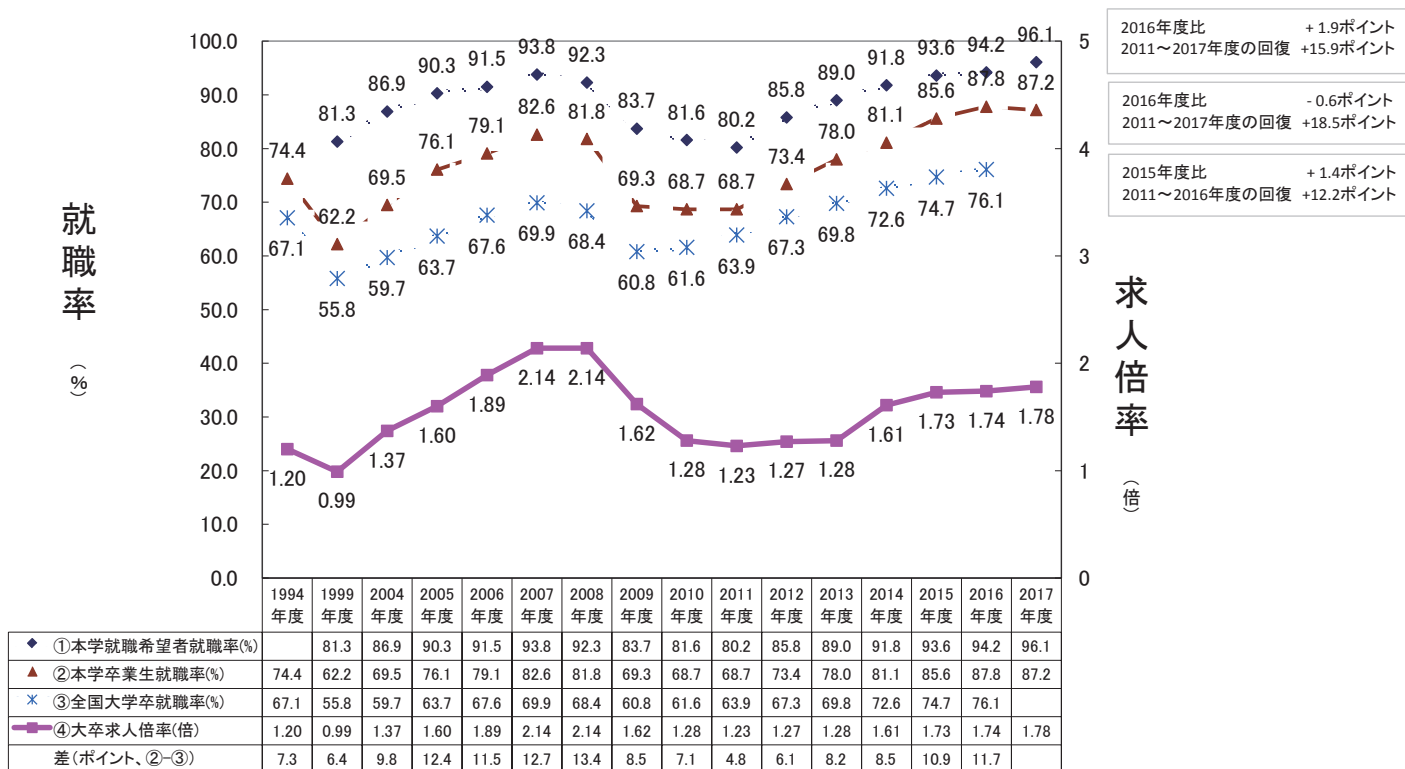
この他、1～3年次における全員面談の推進等早期からの職業観の涵養、キャリア形成関連授業との連携、多様化する学生に対するキャリアカウンセリングの向上等にも努め、学生との関わり件数は、26,970件に達した。

これらの支援の結果、2018年3月卒業生の就職率のうち、就職希望者就職率(資料1、一番上の折れ線)は96.1%で、前年度(94.2%)比1.9ポイントの上昇となり、1994年度以降で最も高い就職率となった。一方、卒業生就職率(資料1、上から2番目の折れ線)については、「進学」、「資格取得等のための専門学校通学」、「公務員を目指す」等の理由で、卒業時点での就職を希望しない(在学中に就職活動を行わない)学生が前年度より増えたこともあり87.2%と、前年度(87.8%)比0.6ポイントのマイナスとなったが、それでも2年連続で87%を上回る就職率となった。

なお、2017年度就職者のうち正規社員として採用されたのは98.8%である。



## 資料1 大卒求人倍率・全国大学卒就職率等推移



- ① 本学就職希望者就職率：該当年度3月卒業生 3月31日現在の数値、就職決定者数 / (進路判明者数 - 就職を希望しない者の数)
- ② 本学卒業生就職率：該当年度3月卒業生 3月31日現在の数値、就職決定者数 / 卒業生数
- ③ 全国大学卒就職率：文部科学省 学校基本統計(学校基本調査報告書)、該当年度の就職者総数 / 全国の大学学部の卒業生数
- ④ 大卒求人倍率：リクルートワークス研究所調査、求人総数 / 民間企業就職希望者数



#### (4) TKU進一層表彰制度の活用

##### ① 学生の課外活動の活性化や資格取得の奨励

「TKU進一層賞」の応募者は、「学芸部門」4名（前年度3名）、「資格取得部門」590名（前年度301名）、「課外活動部門」団体1組（前年度1組）、個人4名（前年度3名）、特別表彰1名、「ゼミ学外活動部門8組」（前年度5組）等、大幅に増加した。

##### ② TKU進一層表彰制度の充実

「TKU進一層表彰制度」を「TKU進一層賞」と名称変更した。また、課外活動その他部門からゼミ学外活動部門を独立させ4部門の表彰とすることで制度充実をはかった。2017年度のデフリンピック世界大会の陸上競技短距離で金銀のメダルを獲得した山田真樹君については、特別表彰を行った。

#### (5) 「TKUスポーツ憲章」に基づく学生スポーツの奨励

##### ① 武蔵村山キャンパスのスポーツ施設の活用及び課外活動の活性化

2017年度は体育会所属学生が昨年度に引き続き1000名を超え、武蔵村山キャンパス各施設の利用数がさらに増加した。夏季休暇期間には、未加盟バスケットボールサークルによる第4回東経杯を実施した。



#### (6) 学生会、文化会等その他の学生活動の支援

##### ① 学生会との学長対談、学生団体への活動支援

学長対談は例年どおり9月に実施。2017年度は特にゼミ連のインナー大会（本学会場）実施にあたっての各種支援等を行った。

##### ② 葵祭実行委員会への運営支援

2016年度に引き続き、アーティストライブを100周年記念館で実施するため2017年度も助成金を100万円増額。これにより、今年度も著名アーティストを招聘することができ、かつ極めて有効な近隣騒音対策となった。

##### ③ 課外活動活性化推進連絡会議（体育会部会）における課題の検討及び解決

体育会部会は、今年度は通常の年4回ではなく課題やその解決策について話し合うために年5回開催され、スポーツ特別入試のあり方等について議論された。

##### ④ 学生公認団体と大学との協議機関である「八者会」を通じた指導及び支援継続

月1回の定例会である八者会を通じた助言等に加えて、各学生団体幹部と学生委員長の懇談機会を設けた。学生団体のイベント実施にあたっては、学生課との事前打ち合わせを強化することで行事運営の円滑化がはかられた。

##### ⑤ 未加盟サークルへの指導及び支援

未加盟バスケットボールサークルによる第4回東経杯（村山体育館会場）が8月に武蔵村山キャンパス体育館で実施されその実施援助を行った。未加盟サークル説明会は、例年どおり12月に開催し新入生勧誘や飲酒等についての注意や指導を行った。

##### ⑥ ゼミナル連合会の2017年度インナー大会主催支援

プレゼンテーション部門と討論部門の両部門で、予選会、本選を本学会場で開催した。予選会、本選ともに各部署、教員、卒業生等の協力を得て成功させることができた。

##### ⑦ 陸上競技部の駅伝チームなどの活躍を支援

2017年度より特別奨学生が4名入学し、駅伝監督の指導サポートのための駅伝コーチとトレーナーも4月から強化を行っている。寮費補助、合宿費補助等の強化支援も4月から行っている。

### (7) 多様な学生ニーズへの対応

① 学習センターにおける「なんでも相談窓口」機能、英語基礎力習得支援及び要支援学生への個別学習支援の継続

年間延べ利用者数は窓口対応 4,564 人、英語学習カウンセリング 1,087 人、個別学習相談 108 人であった。

2017 年度新規導入の e ラーニングシステム「ネットでベーシック」により、英語をはじめ、国語・数学・理科・社会の基礎力習得支援を行い、延べ 199 名が利用した。



② 要支援学生対応のための教職員研修の継続

第 3 回学生支援・学習支援研修会を「聴覚障がい学生・視覚障がい学生のための授業支援・学生生活支援」をテーマに 2018 年 3 月 16 日に開催し、教職員等 29 名が参加した。

③ 学生相談室での支援活動の充実

学生相談室開室 50 周年を記念して、2018 年 2 月に学生相談研修会を、全学 FD と共催で開催した。京都大学の西平直先生を講師に迎え「ジェネレイショナル・サイクルとは何か」の公開講演を実施し、学内外合わせて 168 名の参加があった。

学生相談委員会の啓発教育として、前期に「総合教育ワークショップ（青年心理）」を開講した。

来談学生以外の学生への働きかけとして、「出会いの会」（6 回）、「女子会」（2 回）、「わーくしょっぷ」等のグループ活動を実施した。

休退学への対処として、学生課でのカウンセラーの同席面接や、学習相談との連携を継続して行った。

④ 初年次学生のための学習支援教材の充実

初年次に配付している『TKU ベーシックカブック』を研究倫理に関するページを追加するなどして改訂した。

⑤ 障がいのある学生への支援の取り組み

発達障がい等、特別な配慮が必要な学生に対して学務課と連携しながら、継続的なカウンセリングを実施した。2018 年度に入学する視覚障がい学生の対応を関係部署と検討した。

2 名の聴覚障がい学生のためのノートテイクを本学学生から募集し、1 期は 12 科目に延べ 36 人、2 期は 16 科目に延べ 38 人を配置。学習センターでノートテイクのフォローを行った。

## 3. 入試制度

### (1) 2018 年度入学生対象の入試

① 志願者増と多様な学生の受け入れ拡充

志願者増に向けた入試広報活動として、オープンキャンパスを 6 日間（夏季 4 日間、秋季 2 日間、入試直前 1 日間）、実際の大学の授業を参観し高校生に普段の大学の姿を知らせる行事として Weekday Campus Visit を 4 日間実施した。これらの行事の来校者数（のべ）は 7,166 名であった。その他、本学教員による模擬授業、外部会場で実施する受験生向け相談会、高校の進路担当教員訪問、メルマガ・LINE による情報発信等の入試広報活動を行った。

これにより、2018 年度一般入試・センター利用入試の志願者数は 13,586 名となり、前年比 0.8% 増、推薦等入試とあわせた 2018 年度入試の第 1 年次入試志願者数は最終的に 14,815 名となり、前年比 1.8% 増となった。

## 4. 施設・設備等の整備

### (1) 国分寺キャンパス整備計画

#### ① 国分寺キャンパス第2期整備計画

整備構想に対してさらなる検討を行い、来年度以降マスタープランを策定していくための方策として、PM（プロジェクトマネジメント）・CM（コンストラクションマネジメント）会社による支援の導入を検討し決定した。そのうえで、マスタープラン策定の前提となる基礎調査、現状把握、課題整理を進めた。



第1期整備計画による5号館、図書館

#### ② 中期施設改修・設備計画に基づく整備実施

計画に基づき、2号館空調・換気設備改修工事、学内ネットワークのリプレース、5号館PC教室のPC更新等を、予定通り実施した。また、当初予定に加え、図書館東側喫煙場所整備、葵陵会館2階ペーカリー改修工事を実施した。地絡過電圧継電器設置工事については、工事期日までの調達が整わず先送りとした。

### (2) 国際交流会館の整備

#### ① 施設の改修

5年計画で行っている個室内リニューアル(ミニキッチン、電気温水器)工事を15室分、実施した。また屋上防水工事を実施した。

## 5. 管理・運営

### (1) 内部質保証への取り組み

#### ① PDCAサイクルを機能させて内部質保証を推進する体制の構築

「東京経済大学内部質保証に関する規程」を制定し、全学的な組織として学長の下に内部質保証委員会を設置した。同委員会の下で、全学的なPDCAサイクル及び組織ごとのPDCAサイクルの体制を構築した。

「内部質保証の方針」、「大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」、「教育研究等環境の整備に関する方針」、「社会連携・社会貢献に関する方針」及び「大学運営に関する方針」を策定し、本学ホームページで公表した。

#### ② 第3期認証評価の基準に合わせた自己点検・評価の実施

内部質保証委員会で作成した自己点検・評価シートを基に、組織ごとに現状の把握と目標の設定をした上で、自己点検・評価を行った。

### (2) 危機管理体制の強化

#### ① 年2回の避難訓練、自衛消防訓練、災害対策本部設置訓練等を継続して実施し、災害対応を強化・更新する。学生、教員の防災意識を高め、安否確認システムへの登録を促す

継続的な取り組みとして、7月と2月に防災（避難）訓練及び災害対策本部設置訓練を実施し、防災マニュアルの見直し・更新を行った。

#### ② 国分寺市との協力による地区防災センターとしての機能を維持・整備する

国分寺市総合防災訓練（9月）において、地区防災センターとして、市の初動要員に協力し、防災倉庫及び衛星電話の点検等を実施した。

### (3) コンプライアンス強化の取り組み

#### ① eラーニングシステム（CITI JAPAN）を活用した研究倫理教育を実施する

研究活動に係わる全教職員を対象にeラーニングシステム（CITI JAPAN）を活用した研究倫理教育を実施した。



② 公的資金を含む研究費の不正防止に関する規範意識の向上とコンプライアンス研修を実施する

2017年6月28日、全学対象のコンプライアンス研修を実施し、本学の研究活動における不正行為防止の取組み、研究費の不正使用及び研究活動における不正行為等について理解を深める取組みを行った。

#### (4) 職員力の強化

① 新職員人事システムの構築

目標管理制度の試行実施に向けた管理職向け研修及び一般職員向け説明会を実施した。当初は、9月より一般職員全員での試行を予定していたが、試行内容についての調整が必要となったため、試行実施は、2018年に延期した。

職能資格基準については、職員人事委員会案を取り纏め、これについて事務局会議で意見交換を行った。今後さらに検討を進める。

② 職員研修計画に基づくSD（スタッフ・ディベロップメント）の強化実施

研修計画に基づき、基礎知識研修、年代別研修（対象：30～34歳の職員8名、テーマ：中堅職員のためのマネジメント力養成研修、講師：日本能率協会）、外部研修（私立大学連盟主催キャリアデベロップメント研修、業務創造研修等）への派遣、業務別研修等を実施した。

③ 全学FD会議主催講演会等への参加

全学FD会議主催の「視覚障がい学生への合理的配慮」をテーマにしたFDに職員も参加し、障がい学生への支援についての理解を深めた。

#### (5) 企画・IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能の強化

① 教学改革・経営企画に関する情報の収集・整理及びテーマごとの分析

<教学改革関係 IR>

「2017年度入試偏差値」と「2016年度就職率」の他私大比較をまとめ、学内に公表した。

学生アンケートを実施し、「学修時間・教育の成果等に関する調査」結果としてまとめ、学内に公表した。

全学共通教育センターFD会議で「学生アンケート」結果から全学共通教育に特化した報告を実施した。

2010年度、2011年度、2012年度の入学生の高校成績・大学成績・就職結果等を比較した結果をまとめ、学内に公表した。

首都圏40私大の2018年度と2015年度の「大学案内」を比較し、各大学のアピールポイントの違いや3年間の変化をまとめ、学内に公表した。

<経営企画関係 IR>

首都圏40私大の2016年度決算書を比較してまとめた。

首都圏40私大の2018年度初年度納付金比較（学部系統・偏差値別）を比較してまとめた。

② 外部コンサルタントを利用した新たな改革プランの検討

2018年3月に公表した「三つの方針」に対する点検・評価を、外部コンサルタントへ依頼し、今後の各ポリシー見直し検討への参考とすることとした。

③ 教育改革支援制度と連携した学生情報分析の深化

入試・教学・就職データに基づくDDDM（データ主導意思決定）の実践のため、各データを一元化する作業に取り組み、学生のシラバス理解と履修行動の関連について分析した。





## 6. 地域連携及び社会貢献

### (1) 地域連携センターによる地域連携・社会貢献活動

#### ① 東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会の活動促進

東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会主催のフォーラム「都市農業”2.0”～新時代の都市農地の可能性～」を開催し、国分寺市長、国分寺市商工会会長はじめ協議会関係者、市民、学生など約150名が参加した。

#### ② 金融機関との連携協定を活かした産学連携事業の実施

多摩信用金庫との共同シンポジウム「多摩の中小企業の経営者が語る女性が働く環境の“今”と“未来”」を開催した。

西武信用金庫との連携により、「知財を活用したビジネス創出」審査会に学生2チームが参加し、1チームが優秀賞を獲得した。

#### ③ 自治体との連携による地域社会への貢献活動促進

「市民活動フェスティバル」、「国分寺まつり」、「ぶんぶんウォーク」など国分寺市でのイベントに学生がボランティアとして参加した。

こくぶんじ市民活動センターとの共同シンポジウム「こらぼdeサロン」を開催した。

国分寺市及び商店会と連携して、街づくりサポーター組織「グリーンプライド」を設立し、国分寺市内での定期的な清掃活動を開始した。



#### ④ 地域の情報収集及び学内外への情報発信強化

地域連携センターの室内外に特設ボードを常設し、学生の社会貢献活動の様子を写真で伝えた。

本学ホームページの地域連携センター専用サイトでのイベント告知やニュース発信を強化し、本学の教育研究成果や学生の社会貢献活動を広報した。

パンフレット「地域連携センター」を発行した。

### (2) 国分寺地域での公開講座の提供

#### ① 国分寺市との共催による国分寺市民大学講座の実施

9月から12月まで国分寺市民大学講座（全8回）を開講し、223名が参加した。

#### ② 大倉喜八郎記念学術芸術振興会の企画実施

芸術公演3回、学術講演会2回の全5回の企画を実施した。

### (3) 武蔵村山地域での地域連携

#### ① 武蔵村山市後援の公開講座の提供

武蔵村山キャンパス公開講座を2日間開催し、合計133名が参加した。

#### ② プール施設等市民開放等の連携事業継続

武蔵村山市との協定によるプール開放事業は今年度も継続して実施し、5～10月の日曜・祝日（26日間）に、武蔵村山市民の方等、のべ1,272名が利用した。

#### ③ 武蔵村山キャンパス運営委員会を中心とした武蔵村山市との連携強化への対応

村山デエダラまつりへの協力、市役所や消防署への施設貸出等、これまでの協力を継続して実施した。地域連携センターに武蔵村山市や市内小学校から寄せられた要望に応える形で、学校給食の広報ポスターの協働制作や市内小学校との交流授業等の新しい取り組みを行った。

## 7. 戦略的広報

### (1) 本学のブランド力の向上

① 社会・高校生の知名度を高め、伝統を踏まえた東経大ブランドの浸透

国分寺キャンパスが見られる「360度パノラマビュー」ページを制作しウェブサイト公開、女子向けサイトを拡充した「チャレンジ」ページを開設した。受験生まとめサイトの更新、受験生向け広報誌『SPACE』の充実とそのウェブ連動企画、受験生向けウェブメッセージの発信を行い、受験生向け広報に注力した。学部選びの指南書「ガクブック」改訂版を発行。これら受験生の獲得に向けた施策により、入学志願者数は4年連続の増加となった。また、120周年特設サイト開設により伝統を踏まえた本学の訴求に努めた。

② 多様なステークホルダーへの鮮度の高い情報提供

マスメディア向けニュースレターを3回発行し、このほかニュースリリースを積極的に配信した。ホームページでのニュース更新も頻繁に行い、ウェブサイトと連動したSNSでのニュース発信を行った。

③ コアメッセージ「4つのクオリティ」で「チャレンジする大学」を訴求

1年間JR中央線に「ゼミする東経大」ポスターを掲出。2018年1月には教学ビジョン「東経大チャレンジ2020」で広告展開した。2017年12月から2018年1月には首都圏主要駅に大型ポスターを設置した。また、7月から8月には入試会場を設置する新潟、静岡地区で、2018年1月には札幌地区で、テレビやトレインチャンネルでのCM放映を行った。

④ 2年目を迎えるキャリアデザインプログラムの訴求

ウェブサイトのキャリアデザインプログラム(CDP)特設サイトを更新し、CDP専用リーフレットを作成した。CDPでは、「未来の働き方アカデミー」ワークショップや学生が主体となった「働き方を考えるシンポジウム」を開催し、活動の様子をウェブサイト等で告知した。さらに受験生向けのダイレクト・メールなどの活用により、前年度に引き続き、一定の志願者を集めることができた。

## 8. 創立120周年記念事業

(1) 2020年に迎える創立120周年記念事業計画活動の開始

創立記念日の10月23日に、120周年記念特設サイトを開設した。サイトでは学生の成長記録を映像化した動画「学生たちのチャレンジする力 ～はじめて物語～」を公開。創立120周年記念事業では「特別展示」「学生のチャレンジを支援する各種奨学金制度の創設」を事業化した。120周年記念バッジを製作した。

(2) 創立120周年募金活動の実施

創立120周年募金委員会を2回実施。大学・葵友会等の行事での呼びかけや、葵友会役員・支部長等からの推薦者への電話かけ、取引先企業への訪問を行った結果、2018年3月末日現在、2億59百万円の申し込みがある。

## 9. その他

(1) 大学、父母の会、葵友会の3者による連携強化

① 父母の会による「修学支援奨学金」、「資格試験検定料補助」、「在学生への朝食補助制度(100円朝食)」の継続及び在学生への新たな支援制度の検討

父母の会による在学生への朝食補助制度「100円朝食」が好評につき、2018年度は予算を増額し、食数を増やすよう検討し、承認されたため、次年度は利用が広がる見込みである。



「資格試験検定料補助」を延べ1,678件、総額3,110,599円行い、その他「進一層賞」では総額71万円分の賞金を支給した。

新たに設けた日本語能力試験受験料助成では、延べ4件の申込みがあり、14,000円の補助をしている。今後認知度が上がれば利用が広がる見込みである。

## ② 葵友会による学部学生対象の奨学金及びキャリア育成支援の継続

葵友会奨学金は11月に新規採用3名を加え、年間11名462万円を給付。キャリア育成支援については、業界団体別の卒業生組織に、葵マスコミ会が今までの教員中心から卒業生中心の組織とする準備を始め、10月に行われた葵マスコミ会後に、30代を中心とした卒業生が、2回の幹事会を開いている。

## ③ 葵友会による「葵友会交流システム（SNS）」の有効活用の検討

「あおい商店街」への参加促進と、葵友会秋季懇親会や新年午餐会等の行事で、景品や飲物として参加者に提供し、好評だった。葵友会本部からの情報もできるだけ発信している。

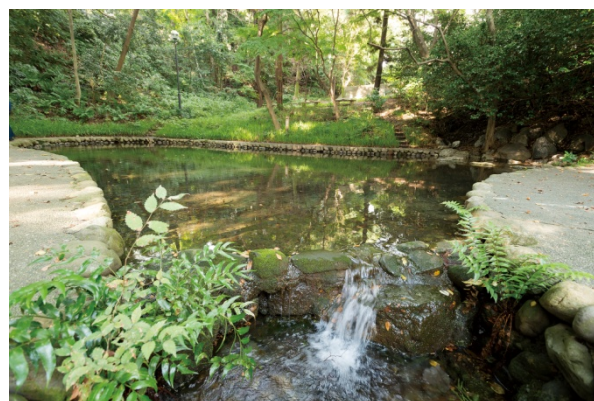
## ④ 大学、父母の会、葵友会の連携による新たな学生支援方策の検討

「親子で参加する就職ガイダンス」や「箱根駅伝予選会」には、学生、父母、卒業生が連携しながら参加し、学生の支援を実施した。今年度からの新規事業ではないが、「キャリア塾・葵友会若手会員交流会コラボ企画」を実施している（11/16）。若手卒業生を呼ぶことでキャリア塾等での卒業生講師の発掘（大学）。前納会員・在校生にむけた葵友会のPRの場となる。学生にとっては、年齢の近い若手卒業生との交流のため、最新の体験談を聞くことができ、卒業後の葵友会活動に繋がる場となった。父母の会からは在校生への参加費等を補助した。

## （2）エコキャンパス

### ① 2020年のキャンパス・クオリティに向けて、「エコキャンパス宣言」（2010年）への取り組みを継続

エコキャンパス推進委員会で策定した中期計画に基づき、崖線緑地の保全活動（専門家の指導と学生・市民協働による森の管理作業と学習会、緑地の間伐）、新次郎池周辺整備（案内看板の設置）、雨水浸透柵の設置（1号館北側5箇所）、照明のLED化（2号館他）、禁煙啓発活動（新入生対象リーフレットの充実と活用検討）を実施した。また、分煙の徹底として、図書館東側喫煙所の整備を実施した。



新次郎池（東京都名湧水57選）

## （3）人権問題対策

### ① 1年次人権啓発教育の強化

1年次人権啓発教育授業において、全クラスでパワーポイントを利用した授業を行い、伝達する情報量を増やした。

授業時間外での人権啓発教育として「夏合宿前研修」を実施、また人権相談室の集中相談日を設けた。

### ② 人権関連のガイドライン改訂

「セクシュアル・ハラスメント防止」と「アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止」を統合し、新たに「妊娠・出産及び育児休業等に関するハラスメント」などを加えたガイドラインへ改訂した。

## （4）学生寮（国際交流会館）の運営等

### ① 国際交流会館の入寮率向上と入寮生（留学生と日本人学生）の交流促進

2018年度は、38名（3/31現在）の新入生が入寮し、昨年同時期よりも3名増加した。寮費値下げの効果は2年目も継続している。また、短期留学の留学生も16名（3/31現在）入寮している。3/29の入寮式終了後に、この54名の入寮者の懇親会を実施することで日本人学生と留学生の交流をはかった。

### ② 女子学生への入学時のアパート契約補助制度（2016年度入学生より開始）の安定的運用

2017年度の申込者は57名と前年よりも6名増加した。2018年度も引き続き実施する。



### Ⅲ 財務の概要

#### 1. 決算の概要

##### (1) 収支計算書の状況

##### ① 事業活動収支計算書

以下の3区分で収支が表示される。

**教育活動収支** : 学費や補助金など主な経常的収入と、人件費と教育研究・管理経費の経常的支出からなる、いわば大学の本業としての収支。

**教育活動外収支** : 資金運用収入や借入金利息など、本業以外での経常的収支。教育活動収支と教育活動外収支をあわせて「経常収支」という。

**特別収支** : 資産売却差額や施設設備に対する寄付金・補助金などの一時的な収入と、資産処分差額などの一時的な支出からなる。

この3区分に対応する収入と支出の内容を明らかにするとともに、収支均衡の状態を示すこと(収支がどうなっているのか)によって学校法人の経営状況をみる。また、3区分の収入合計を「事業活動収入」、支出合計を「事業活動支出」といい、この差額が「基本金組入前当年度収支差額」となり、これが一定程度確保されていないと基本金組入れの原資が不足し、結果として最終的な収支である「当年度収支差額」は赤字となる(基本金については「カ.基本金組入額」を参照)。

なお、事業活動収支計算では、収入については、学校法人の負債とならない収入(学費、補助金、受取利息・配当金など、学校法人の純資産に増加をもたらす収入)を計上する。一方、借入金や前受金などは、いずれ返済しなければならない、あるいは翌年度の事業活動に充てなければならない収入であり、現金は増えるものの純資産の増加にはならないため除外される。

支出については、1年間に消費する資産(消耗品や資料など)の取得費用および用役の対価(人件費や修繕費など)の額を計上する。学校法人の多くの支出は事業活動支出となるが、施設設備(建物、備品、図書など)の取得にかかる費用は、学校法人の純資産となる第1号基本金として別途計上し、事業活動支出としては、それらにかかる減価償却の費用が計上される。

最終的に、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いたものが、当年度収支差額であり、これが1年間の事業活動収支の結果を示す。

本学の2017年度事業活動収支の概要は以下の通りである。

##### ア. 教育活動収支

##### 【主な収入について】

**学生生徒等納付金**は、2017年度補正後予算(以下「予算」という)比で1千1百万円の減となった。2016年度入学生からの授業料改定により、前年度比では2億1千2百万円の増となった。**手数料**は、入試志願者増(前年度比+255人)により予算比で7千8百万円、前年度比でも1千6百万円の増となった。**寄付金**は、「創立120周年記念事業募金」のうち学生支援等にかかる収入により、予算比で2千4百万円、前年度比で4千3百万円の増となった。**経常費等補助金**は、2013年度の制度導入以来採択されている「改革総合支援事業」について、今年度もタイプ4(グローバル化)で採択され、予算比で2千1百万円の増となった。また、前年度比では、2017年度の入学定員増による定員超過率の低下などにより、3千万円の増となった。**付随事業収入**は、国際交流会館寮費である「補助活動収入」とキャリア・サポートコースにかかる「CSC講座料」からなり、予算比で2百万円の減となった。**雑収入**は、予定外退職者の発生に伴う「私立大学退職金財団交付金」の増と、文部科学省科学研究費補助金にかかる間接経費収入などにより、予算比で6千7百万円



事業活動収支計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）（単位：千円）

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	取 事 業 の 活 動	学生生徒等納付金	6,975,686	6,965,044	10,642
		手数料	292,449	370,905	△ 78,456
		寄付金	44,935	68,833	△ 23,898
		経常費等補助金	427,537	448,608	△ 21,071
		付随事業収入	62,217	59,830	2,387
		雑収入	232,644	299,757	△ 67,113
		教育活動収入計	8,035,468	8,212,977	△ 177,509
	支 事 業 の 活 動	人件費	4,344,766	4,368,391	△ 23,625
		教育研究経費	3,025,436	2,943,749	81,687
		管理経費	463,773	451,516	12,257
徴収不能額等		0	0	0	
	教育活動支出計	7,833,975	7,763,656	70,319	
	教育活動収支差額	201,493	449,321	△ 247,828	
教育活動外収支	取 事 業 の 活 動	受取利息・配当金	252,000	248,396	3,604
		その他の教育活動外収入	5,640	5,640	0
		教育活動外収入計	257,640	254,036	3,604
	支 事 業 の 活 動	借入金等利息	17,784	17,783	1
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	17,784	17,783	1
	教育活動外収支差額	239,856	236,253	3,603	
	経常収支差額	441,349	685,574	△ 244,225	
特別収支	取 事 業 の 活 動	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	443,383	118,120	325,263
		特別収入計	443,383	118,120	325,263
	支 事 業 の 活 動	資産処分差額	11,373	7,943	3,430
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	11,373	7,943	3,430
	特別収支差額	432,010	110,177	321,833	
	〔予備費〕	(16,000)		0	
	基本金組入前当年度収支差額	873,359	795,751	77,608	
	基本金組入額合計	△ 1,074,413	△ 1,069,072	△ 5,341	
	当年度収支差額	△ 201,054	△ 273,321	72,267	
	前年度繰越収支差額	△ 1,430,594	△ 1,430,594	0	
	基本金取崩額	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 1,631,648	△ 1,703,915	72,267	
(参考)					
	事業活動収入計	8,736,491	8,585,133	151,358	
	事業活動支出計	7,863,132	7,789,382	73,750	

の増となった。

以上の結果、教育活動収入計は、予算比で1億7千8百万円、前年度比で3億6千4百万円の増となった。

【主な支出について】

人件費は、予定外退職者の発生に伴う「退職

給与引当金繰入額」の増により、予算比で2千4百万円の増となった。また、前年度比では、定期昇給や退職給与引当金繰入額の変動により、1億1千9百万円の増となった。

教育研究経費・管理経費は、合算で、予算比で9千4百万円の減、前年度比で7千4百万円の増となった。

予算比では、節減や研究費での執行実績などによる「消耗品費」の減(△8百万円)、燃料費調整単価が予想を下回ったことや節減による「光熱水費」の減(△1千2百万円)、各アドバンスプログラム所属者数が見込みを下回ったことや、学生緊急経済支援制度の申請減などによる「奨学金」の減(△1千6百万円)、価格交渉や実施時期の再検討などによる「修繕費」の減(△7百万円)、決算時の振替や執行実績などによる「雑費」の減(△1千3百万円)などによって差異が生じた。

また前年度比では、5号館パソコン教室及び大学院研究室などのパソコンリプレースに伴う「消耗品費」の増(5千1百万円)、使用量は微減ながら燃料費調整単価の変動による「光熱水費」の増(1千万円)、国外研究員の減や研究出張の減少などに伴う「旅費交通費」の減(△1千3百万円)、海外協定校への留学生の増、入試特

待生の増、創立120周年記念事業の一環として2017年度から導入された駅伝支援にかかる学費免除などによる「奨学金」の増(1千5百万円)、教学システムサーバー入替作業やネットワークリプレース費用などによる「委託費」の増(3千4百万円)などによって差異が生じた。

以上の結果、教育活動支出計は、予算比で7

千万円の減、前年度比では1億9千3百万円の増となった。

イ. 教育活動外収支

収入について、受取利息・配当金は、予算比で4百万円の減、前年度比では5千万円の増となった。長引く低金利への対策として、2015年度から、一部資金について一定程度のリスクを取る運用を行っている。平均利回りは、運用財産225億円に対して1.10%の結果となった。

その他の教育活動外収入は、外貨建債券の償還に伴い「為替差益」を計上した。

支出について、借入金等利息は、創立100周年記念事業、5号館建設、村山キャンパス整備にかかる借入金の利息を支出し、前年度比で6百万円の減となった。

ウ. 経常収支差額

以上の結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である経常収支差額は、予算比で2億4千4百万円、前年度比で2億3千3百万円の増となる6億8千6百万円となった。

エ. 特別収支

収入について、その他の特別収入は、「創立120周年記念事業募金」のうち施設の拡充にかかる寄付金を「施設設備寄付金」として予算化したが、目標額には及ばず、予算比で3億2千5百万円の減となった。

支出について、資産処分差額は、図書の廃棄実績により予算比で3百万円の減となった。

オ. 基本金組入前当年度収支差額

以上、3つの区分について、収入合計である事業活動収入は、予算比で1億5千1百万円、前年度比で4億7千7百万円の増となる85億8千5百万円となり、支出合計である事業活動支出は、予算比で7千4百万円の減、前年度比で1億9千3百万円の増となる77億8千9百万円となった。

この事業活動収入と事業活動支出の差額である基本金組入前

当年度収支差額は7億9千6百万円となる。

カ. 基本金組入額

学校法人会計独特の考え方である基本金は、学校法人が教育研究活動を行うために永続的に保持しなければならない資産とされており、第1号から第4号までに分類される。事業活動支出とは別の扱いとなり、最終的には基本金組入前当年度収支差額から差し引くかたちで当年度収支差額を導き出す。

第1号基本金は、土地や校舎など設立当初から設定される、学校法人に不可欠の資産であり、固定資産の取得や廃棄によって増減する。自己資金での取得が前提となり、借入金などによる取得は「基本金組未組入額」として扱い、将来的に借入金を返済したときに組入れることとなる。第2号基本金は、新たな校舎の建設など将来の固定資産取得のために積み立てられる資産である。第3号基本金は、大学奨学基金など基金として保持し、その運用によって事業を行うための資産である。第2号基本金、第3号基本金ともに基本金組入計画を前提としている。最後に第4号基本金は、恒常的に保持することが義務付けられた資産であり、およそ1カ月の経常経費と同

基本金組入計算書

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
第1号基本金組入額	建 物	取得額	157,770	157,762	8
		借入金返済額	237,500	237,500	0
		除却額	△ 73,924	△ 92,794	18,870
		計	321,346	302,468	18,878
	構 築 物	取得額	2,850	4,397	△ 1,547
		借入金返済額	175,000	175,000	0
		計	177,850	179,397	△ 1,547
	教育研究用 機器備品	取得額	106,394	109,251	△ 2,857
		受贈額	0	1,465	△ 1,465
		除却額	△ 102,282	△ 103,173	891
		計	4,112	7,543	△ 3,431
	管理用 機器備品	取得額	6,291	6,290	1
除却額		△ 12,186	△ 12,185	△ 1	
計		△ 5,895	△ 5,895	0	
図 書	取得額	79,000	82,437	△ 3,437	
	受贈額	3,000	2,740	260	
	除却額	△ 5,000	△ 793	△ 4,207	
	計	77,000	84,384	△ 7,384	
第1号基本金組入額合計		574,413	567,897	6,516	
第2号基本金組入額 計画による組入額		400,000	400,000	0	
第2号基本金組入額合計		400,000	400,000	0	
第3号基本金組入額	計画による組入額	100,000	100,000	0	
	寄付による組入額	0	226	△ 226	
	運用果実残による組入額	0	949	△ 949	
第3号基本金組入額合計		100,000	101,175	△ 1,175	
基本金組入額合計		1,074,413	1,069,072	5,341	

額が設定される。

2017年度は、第1号から第3号基本金について、合計で10億6千9百万円を組入れた。第4号基本金に変動はない。

ア) 第1号基本金組入れ

資産の新規取得、借入金返済などによる組入れと、更新や現物調査などにより廃棄された資産の取得価額の取崩しの結果、第1号基本金の組入額は5億6千8百万円となった。

【主な増加（組入れ）要因】

**建物**として、2号館空調換気設備改修工事（第2期、1億5百万円）、同照明器具更新（3千2百万円）、国際交流会館個室改修（1千万円）などを組入れた。**構築物**として、雨水浸透施設設置（3百万円）などを組入れた。また、5号館建設および村山キャンパス整備にかかる借入金の返済に伴い、建物に2億3千8百万円、構築物に1億7千5百万円を組入れた。**教育研究用機器備品**として、ネットワーク機器類の更新（5千2百万円）、教学システムサーバー機器類の更新（1千2百万円）、メディア工房パソコンの更新（9百万円）、6号館教室の机・椅子更新（8百万円）などを組入れた。

【主な減少（取崩し）要因】

新規資産の取得に伴い旧施設の取得費用を基本金から取り崩した。2017年度現物調査によって廃棄となった備品なども取り崩しの対象となる。総額では、建物で9千3百万円、教育研究用機器備品で1億3百万円、管理用機器備品で1千2百万円などである。

イ) 第2号基本金組入れ

2016年度末に、創立120周年記念事業にかかる新校舎建設資金計画が策定された。2016年度から2022年度にかけて総額16億円を確保する計画である。

2017年度は計画に沿い、4億円を組み入れた。

ウ) 第3号基本金組入れ

「大学奨学基金」計画に基づき2009年度から

10年間、1億円ずつ組入れ、最終的には22億2千5百万円を確保する。そのほか寄付金などによる組入れも含め、2017年度は1億1百万円を組入れ、その他の既存の基金と合わせて、第3号基本金の総額は46億3千1百万円となった。

第3号基本金の推移 (単位：百万円)

年 度	2013	2014	2015	2016	2017
金 額	4,220	4,325	4,428	4,530	4,631

キ. 当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額7億9千6百万円から基本金組入額10億6千9百万円を除いた△2億7千3百万円が当年度収支差額となり、これが本学の、この1年間の事業活動収支の結果を示している。予算時点では2億1百万円の赤字を見込んでいたところ、1年間の収支の結果、赤字幅が7千2百万円拡大したことが分かる。

さらにこの「当年度収支差額」△2億7千3百万円に前年度までの繰り越しの赤字である「前年度繰越収支差額」△14億3千1百万を加味したものが「翌年度繰越収支差額」△17億4百万円であり、前年に比べて累積の赤字額が拡大した結果を示している。

② 資金収支計算書

資金収支計算では、主に1年間の教育研究活動にどれほどの資金の出入りがあったか、また、いつでも引き出せる現金（支払資金という）の動きはどうであったかをみる。現金の動き（キャッシュフロー）に着目するため、事業活動収支計算では基本金組入れの対象となる建物や備品の取得費用、当該年度の事業活動収支として認識しない前受金収入などが計上される一方、現金の移動を伴わない現物寄付や減価償却などは資金収支計算からは除外される。

科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,975,686	6,965,044	10,642	人件費支出	4,379,840	4,436,227	△ 56,387
手数料収入	292,449	370,905	△ 78,456	教育研究経費支出	2,213,950	2,132,264	81,686
寄付金収入	444,935	142,365	302,570	管理経費支出	446,375	434,192	12,183
補助金収入	467,920	488,991	△ 21,071	借入金等利息支出	17,784	17,783	1
資産売却収入	1,556,272	2,860,461	△ 1,304,189	借入金等返済支出	462,490	462,490	0
付随事業・収益事業収入	62,217	59,830	2,387	施設関係支出	160,620	162,159	△ 1,539
受取利息・配当金収入	252,000	248,396	3,604	設備関係支出	190,245	196,538	△ 6,293
雑収入	238,284	305,397	△ 67,113	資産運用支出	4,763,672	3,303,102	1,460,570
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	91,172	112,014	△ 20,842
前受金収入	2,552,718	2,654,069	△ 101,351	〔予備費〕	(16,000)		
その他の収入	490,984	578,425	△ 87,441		0		
資金収入調整勘定	△ 2,791,221	△ 2,856,805	65,584	資金支出調整勘定	△ 46,804	△ 445,970	399,166
前年度繰越支払資金	6,905,286	6,905,286	0	翌年度繰越支払資金	4,768,186	7,911,565	△ 3,143,379
<b>収入の部合計</b>	<b>17,447,530</b>	<b>18,722,364</b>	<b>△ 1,274,834</b>	<b>支出の部合計</b>	<b>17,447,530</b>	<b>18,722,364</b>	<b>△ 1,274,834</b>

収入の部では、事業活動収支と重複するものが多い。ただし、**寄付金収入**と**補助金収入**については、施設設備に対するものは、事業活動収支計算では特別収支の扱いとなるが、ここでは一括して計上される。

**資産売却収入**は、有価証券の償還による収入の他、特定資産への振替によって予算に対して差異が生じた。

支出の部では、**人件費支出**に、退職給与引当金繰入額の代わりに、実際に資金の移動を伴う「退職金支出」が含まれる。**教育研究経費支出・管理経費支出**は、減価償却額が除外されるほかは事業活動収支計算書と同様である。**資産運用支出**は、期中での有価証券の購入実績などにより、予算比で減となっている。

資金収支の結果、**翌年度繰越支払資金**、すなわち翌年度に繰り越す現金預金は79億1千2百万円となる。有価証券を購入せず、現金で保持したことなどにより、予算との差異が生じている。

(2) 貸借対照表の状況

貸借対照表では、毎年度末の資産・負債・純資産の内容と残高を示すことで、学校法人の財政状況をスト

ックの観点から明らかにする。また、保有する資産（貸借対照表の左側）とその資金提供元（同右側）を明らかにすることで、その学校法人の財政状況が健全であるかどうか分かる。

資産は負債と純資産によってまかなわれているため、純資産の比率が高い方がよいが、純資産とは、基本金と繰越収支差額の合計のことを指すため、繰越収支差額がマイナス（累積赤字）の場合、基本金を繰越収支差額が食いつぶす形になる。

① 資産の部

**資産の部**の合計額は430億1千7百万円となり、前年度比で6億2千5百万円の増となった。

**固定資産**のうち、**有形固定資産**では、基本金組入額でふれたように、**建物**、**構築物**、**教育研究用機器備品**などがそれぞれ増加する一方、減価償却や除却により減少した結果が表示されている。全体では前年度比で4億1千7百万円の減となった。**特定資産**では、それぞれ元となる基本金や引当金と同額が増減している。**その他の固定資産**では**有価証券**が、新規購入と満期償還および特定資産への振替の結果、3億8千2百万円減少している。

**流動資産**のうち**現金預金**は、資金収支計算書でふれた通り、79億1千2百万円となる。



## 貸借対照表 (2018年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	34,863,860	35,281,256	△ 417,396	固定負債	3,592,190	4,122,333	△ 530,143
有形固定資産	20,222,081	20,691,191	△ 469,110	長期借入金	650,000	1,112,490	△ 462,490
土地	2,119,170	2,119,170	0	長期未払金	3,352	3,169	183
建物	10,265,931	10,644,639	△ 378,708	退職給与引当金	2,938,838	3,006,674	△ 67,836
構築物	1,465,597	1,593,175	△ 127,578	流動負債	3,825,493	3,465,695	359,798
教育研究用機器備品	488,656	532,281	△ 43,625	短期借入金	462,490	462,490	0
管理用機器備品	35,745	39,328	△ 3,583	前受金	2,654,069	2,633,255	20,814
図書	5,846,981	5,762,597	84,384	その他	708,934	369,950	338,984
車輛	1	1	0	負債の部合計	7,417,683	7,588,028	△ 170,345
特定資産	8,013,221	7,579,208	434,013	純 資 産 の 部			
第2号基本金引当特定資産	430,000	30,000	400,000	科 目	本年度末	前年度末	増 減
第3号基本金引当特定資産	4,630,798	4,529,624	101,174	基本金の部合計	37,303,391	36,234,319	1,069,072
退職給与引当特定資産	2,938,838	3,006,674	△ 67,836	第1号基本金	31,716,592	31,148,695	567,897
大倉学芸振興会引当特定資産	13,585	12,910	675	第2号基本金	430,000	30,000	400,000
その他の固定資産	6,628,558	7,010,857	△ 382,299	第3号基本金	4,630,799	4,529,624	101,175
有価証券	5,624,777	6,007,076	△ 382,299	第4号基本金	526,000	526,000	0
特定金銭信託	1,000,000	1,000,000	0	繰越収支差額	△ 1,703,915	△ 1,430,593	△ 273,322
その他	3,781	3,781	0	翌年度繰越収支差額	△ 1,703,915	△ 1,430,593	△ 273,322
流動資産	8,153,299	7,110,498	1,042,801	純資産の部合計	35,599,476	34,803,726	795,750
現金預金	7,911,565	6,905,286	1,006,279				
その他	241,734	205,212	36,522				
資産の部合計	43,017,159	42,391,754	625,405	負債及び純資産の部合計	43,017,159	42,391,754	625,405

資金運用の原資となる「運用財産総額」は、特定資産から大倉学芸振興会引当特定資産を除いた80億円と、その他の固定資産からその他を除いた66億2千4百万円、さらに流動資産のうち現金預金79億1千2百万円の合計額225億3千6百万円となる。

## ② 負債の部

**固定負債**のうち**長期借入金**と**流動負債**のうち**短期借入金**の合計額11億1千2百万円の内訳は、創立100周年記念事業分5千万円、新5号館建設費用分5億6千2百万円、村山キャンパス整備費用

分5億円である。**退職給与引当金**は、退職金の期末要支給額の100%を算出の基礎とし、その数字について、本学が加盟している私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との調整額を加減した額となっている。

## ③ 純資産の部

**基本金**については、基本金組入額でふれた通り、それぞれの基本金組入額と同額が増加している。**繰越収支差額**については、事業活動収支における**当年度収支差額**の△2億7千3百万円により、前年度から同額の赤字拡大となる△17億4百万円となった。

## 2. 経年比較

### (1) 収支計算書

#### ① 資金収支計算書

(単位：千円)

科目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
学生生徒等納付金収入	6,357,017	6,581,450	6,660,404	6,752,606	6,965,044
手数料収入	235,030	277,780	293,378	354,564	370,905
寄付金収入	116,766	33,890	28,733	51,452	142,365
補助金収入	680,762	639,969	527,534	447,014	488,991
資産売却収入	3,991,533	2,507,840	1,498,472	3,904,365	2,860,461
付随事業・収益事業収入	99,144	93,592	83,124	49,132	59,830
受取利息・配当金収入	359,757	198,577	143,964	198,215	248,396
雑収入	371,477	230,011	198,098	247,723	305,397
借入金等収入	350,000	1,050,000	0	0	0
前受金収入	2,390,054	2,299,940	2,600,337	2,633,255	2,654,069
その他の収入	2,596,617	1,033,976	440,077	448,724	578,425
資金収入調整勘定	△ 2,610,207	△ 2,538,972	△ 2,426,877	△ 2,792,574	△ 2,856,805
前年度繰越支払資金	6,540,101	8,813,490	9,289,918	6,831,712	6,905,286
収入の部合計	21,478,051	21,221,543	19,337,162	19,126,188	18,722,364
人件費支出	4,504,915	4,156,828	4,120,495	4,313,637	4,436,227
教育研究経費支出	2,079,482	2,261,029	2,020,950	2,042,458	2,132,264
管理経費支出	469,264	556,019	491,271	422,762	434,192
借入金等利息支出	31,163	30,931	29,382	23,622	17,783
借入金等返済支出	237,490	462,490	462,490	462,490	462,490
施設関係支出	2,413,863	1,996,451	189,307	164,670	162,159
設備関係支出	450,011	238,958	195,341	146,838	196,538
資産運用支出	2,325,409	2,175,531	4,982,553	4,641,025	3,303,102
その他の支出	288,044	145,335	111,628	106,337	112,014
資金支出調整勘定	△ 135,080	△ 91,947	△ 97,967	△ 102,937	△ 445,970
翌年度繰越支払資金	8,813,490	9,289,918	6,831,712	6,905,286	7,911,565
支出の部合計	21,478,051	21,221,543	19,337,162	19,126,188	18,722,364

※2014年度以前は新会計基準に組み替えている。

#### ② 活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
よる教育活動に資金収支	教育活動資金収入計	-	-	7,764,444	7,849,013	8,212,977
	教育活動資金支出計	-	-	6,632,715	6,778,856	7,002,683
	差引	-	-	1,131,729	1,070,157	1,210,294
	調整勘定等	-	-	307,665	△ 19,634	311,143
	教育活動資金収支差額	-	-	1,439,394	1,050,523	1,521,437
施設資金に整備する等活動	施設整備等活動資金収入計	-	-	143,808	53,580	113,915
	施設整備等活動資金支出計	-	-	384,648	341,508	758,697
	差引	-	-	△ 240,840	△ 287,928	△ 644,782
	調整勘定等	-	-	8,718	△ 16,148	18,358
	施設整備等活動資金収支差額	-	-	△ 232,122	△ 304,076	△ 626,424
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	-	-	1,207,272	746,447	895,013	
資金による他の活動	その他の活動資金収入計	-	-	1,816,615	4,424,264	3,500,685
	その他の活動資金支出計	-	-	5,482,093	5,097,137	3,389,419
	差引	-	-	△ 3,665,478	△ 672,873	111,266
	調整勘定等	-	-	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	-	-	△ 3,665,478	△ 672,873	111,266
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	-	-	△ 2,458,206	73,574	1,006,279	
前年度繰越支払資金	-	-	9,289,918	6,831,712	6,905,286	
翌年度繰越支払資金	-	-	6,831,712	6,905,286	7,911,565	

③ 事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度		
教育活動収支	収入の活動	学生生徒納付金	6,357,017	6,581,450	6,660,404	6,752,606	6,965,044	
		手数料	235,030	277,780	293,378	354,564	370,905	
		寄付金	44,255	29,690	28,711	26,303	68,833	
		経常費等補助金	583,613	613,068	500,729	418,685	448,608	
		付随事業収入	99,144	93,592	83,124	49,132	59,830	
		雑収入	371,477	230,011	198,098	247,723	299,757	
		教育活動収入計	7,690,536	7,825,591	7,764,444	7,849,013	8,212,977	
	支出の活動	人件費	4,438,069	4,192,230	4,161,994	4,249,532	4,368,391	
		教育研究経費	2,786,768	3,063,962	2,858,152	2,880,118	2,943,749	
		管理経費	492,301	571,759	511,664	440,982	451,516	
		徴収不能額	0	0	0	0	0	
		教育活動支出計	7,717,138	7,827,951	7,531,810	7,570,632	7,763,656	
	教育活動収支差額		△ 26,602	△ 2,360	232,634	278,381	449,321	
	教育活動外収支	の収入	受取利息・配当金	359,757	198,577	143,964	198,215	248,396
			その他の教育活動外収入	0	0	0	0	5,640
教育活動外収入計			359,757	198,577	143,964	198,215	254,036	
の支出		借入金等利息	31,163	30,931	29,382	23,622	17,783	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	31,163	30,931	29,382	23,622	17,783	
		教育活動外収支差額	328,594	167,646	114,582	174,593	236,253	
経常収支差額		301,992	165,286	347,216	452,974	685,574		
特別収支	の収入	資産売却差額	668,900	753,350	0	2,376	0	
		その他の特別収入	193,742	36,758	31,080	58,043	118,120	
		特別収入計	862,642	790,108	31,080	60,419	118,120	
	の支出	資産処分差額	27,888	34,105	6,560	1,946	7,943	
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	
		特別支出計	27,888	34,105	6,560	1,946	7,943	
		特別収支差額	834,754	756,003	24,520	58,473	110,177	
基本金組入前当年度収支差額		1,136,746	921,289	371,736	511,447	795,751		
基本金組入額合計		△ 169,584	△ 751,079	△ 783,691	△ 731,285	△ 1,069,072		
当年度収支差額		967,162	170,210	△ 411,955	△ 219,838	△ 273,321		
前年度繰越消費収支差額		△ 2,053,153	△ 1,085,991	△ 915,781	△ 1,210,755	△ 1,430,594		
基本金取崩額		0	0	116,981	0	0		
翌年度繰越消費収支差額		△ 1,085,991	△ 915,781	△ 1,210,755	△ 1,430,593	△ 1,703,915		
(参考)								
事業活動収入計		8,912,935	8,814,276	7,939,488	8,107,647	8,585,133		
事業活動支出計		7,776,189	7,892,987	7,567,752	7,596,200	7,789,382		

※2014年度以前は新会計基準に組み替えている。

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
固定資産	31,530,116	32,670,863	35,388,529	35,281,256	34,863,860
流動資産	9,187,570	9,447,706	6,976,084	7,110,498	8,153,299
資産の部合計	40,717,686	42,118,569	42,364,613	42,391,754	43,017,159
固定負債	4,629,377	5,075,255	4,650,341	4,122,333	3,592,190
流動負債	3,089,055	3,122,771	3,421,993	3,465,695	3,825,493
負債の部合計	7,718,432	8,198,026	8,072,334	7,588,028	7,417,683
基本金	34,085,245	34,836,324	35,503,034	36,234,319	37,303,391
繰越収支差額	△ 1,085,991	△ 915,781	△ 1,210,755	△ 1,430,593	△ 1,703,915
純資産の部合計	32,999,254	33,920,543	34,292,279	34,803,726	35,599,476
負債及び純資産の部合計	40,717,686	42,118,569	42,364,613	42,391,754	43,017,159

※2014年度以前は新会計基準に組み替えている。

参考

基本金未組入額	1,764,437	2,349,393	1,896,006	1,482,281	1,068,341
---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

### 3. 主な財務比率比較

比率	算式 (×100)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	12.8%	10.5%	4.7%	6.3%	9.3%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	88.9%	97.9%	105.8%	103.0%	103.6%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.8%	2.1%	4.4%	5.6%	8.1%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	79.0%	82.0%	84.2%	83.9%	82.3%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	55.1%	52.2%	52.6%	52.8%	51.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	34.6%	38.2%	36.1%	35.8%	34.8%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.1%	7.1%	6.5%	5.5%	5.3%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	1.9%	8.5%	9.9%	9.0%	12.5%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	297.4%	302.5%	203.9%	205.2%	213.1%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	23.4%	24.2%	23.5%	21.8%	20.8%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	81.0%	80.5%	80.9%	82.1%	82.8%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.1%	93.7%	94.9%	96.1%	97.2%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	-	-	18.5%	13.4%	18.5%

(注) 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

各比率の説明 (↑財務的観点からは高いほどよい ↓低いほどよい -どちらともいえない)

↑	事業活動収支差額比率	この比率が大きくなるほど自己資金の充実度が高いことを示す。余裕がないと基本金組入りに無理が生じることも。
↓	基本金組入後収支比率	一般的には収支が均衡する100%前後が望ましいとされる。超過の場合、当年度収支差額はマイナスに。
↑	経常収支差額比率	臨時的な収入や支出を除く、基礎的な経営の健全性を表す。余裕があるほど、将来的な施設設備の整備に向けた資金の確保にもつながる。
-	学生生徒等納付金比率	事業活動収入のなかで最大の割合を占める学費収入への依存度。一概にどれほどの比率がよいとはいえないが、安定的に推移することが望ましいとされる。
↓	人件費比率	経常収入のうちどれほどを人件費に使用しているか。人件費は学校法人における最大の支出要素であるが、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる。
↑	教育研究経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動に使用しているか。収支均衡を失しない範囲で高くなることを望ましいとされる。
↓	管理経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動以外の管理経費に使用しているか。ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされる。
-	基本金組入率	事業活動収入に対する基本金の組み入れ割合。事業活動収支差額比率と同率でないと収支均衡にはならない。比率上昇の場合、その理由が一時的なものかどうか確認する必要がある。
↑	流動比率	学校法人の短期的な支払能力を示し、一般的には200%以上あれば優良とみなされ、100%を切っていると資金繰りに窮している可能性があることとみなされる。
↓	負債比率	他人資金と自己資金の割合で、100%以下で低い方が望ましいとされる。100%超の場合、他人資金の方が自己資金より多いことを示す。
↑	純資産構成比率	学校法人の資金の調達源泉を分析する上で重要な指標。高いほど財政的には安定、50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
↑	基本金比率	基本金組入対象資産を借入金等で取得した場合、返済するまでは基本金未組入額として認識される。100%に近いほど未組入額が少ないことを示す。
↑	教育活動資金収支差額比率	学校法人の本業である教育活動でキャッシュフローが生み出されているかを測る比率。



## 4. その他

### (1) 有価証券の状況

有価証券の時価情報 (単位：千円)

	2016年度末	2017年度末
貸借対照表計上額	12,800,702	13,819,103
時 価	12,883,390	13,839,919
差 額	82,688	20,816

### (2) 借入金の状況

負債償還計画 (単位：千円)

借入対象事業	当初借入額	2017年度末残高	返済計画 (元本)		
			2018	2019	2020
100周年記念事業	900,000	49,990	49,990		
新5号館建設	1,500,000	562,500	187,500	187,500	187,500
村山キャンパス整備	350,000	150,000	50,000	50,000	50,000
	1,050,000	350,000	175,000	175,000	
<b>合計</b>	<b>3,800,000</b>	<b>1,112,490</b>	<b>462,490</b>	<b>412,500</b>	<b>237,500</b>
年度末残高			650,000	237,500	0

※借入先はいずれも日本私立学校振興・共済事業団である。

### (3) 寄付金の状況

(単位：千円)

寄付金の種類	寄付者	金額	件数・口数	摘要
創立120周年記念事業募金 (学生支援等)	卒業生	24,801	172	受配者指定寄付金 別途9件48,928千円
	卒業生団体	597	6	
	在学生父母	200	13	
	一般・卒業生法人	320	3	
	法人役員・教職員	7,580	19	
	受配者指定配付申請分	19,184	-	
	合計	52,682	213	
創立120周年記念事業募金 (施設の拡充)	卒業生	49,232	682	受配者指定寄付金 別途29件23,010千円
	卒業生団体	1,893	27	
	在学生父母	870	25	
	一般・卒業生法人	710	5	
	法人役員・教職員	20,785	50	
	合計	73,490	789	
教育振興資金	在学生父母	7,535	75.4	
大倉記念学術芸術振興資金	会員	3,375	179	
基金組入寄付	卒業生	80	2	奨学基金寄付金
TKU古本募金	卒業生・教職員他	146	45	奨学基金寄付金
寄付講座	東京税理士会	3,500	1	
その他の寄付	卒業生・一般他	1,557	20	陸上競技部・バスケットボール部支援等
現物寄付	-	4,205		科研費購入備品寄付、寄贈図書



TKU  
120  
CHALLENGE 2020  
SINCE 1900

東京経済大学

〒185-8502 東京都国分寺市南町 1-7-34 TEL042-328-7718 FAX042-328-7767

<http://www.tku.ac.jp>